

議 長 日程第5「議案第62号平成30年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第62号平成30年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。平成30年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ137万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億857万5,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは説明させていただきます。昨日お認めいただきました一般会計補正予算（第5号）にて説明がありました人事院勧告に基づく給与費の改定及び4月の人事異動等に伴い給与費が減額となることから、歳入歳出の補正をしたものでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。歳入から説明いたします。款6繰入金、項1一般会計繰入金、目2その他一般会計繰入金は、職員給与費140万8,000円の減額、目3地域支援事業費繰入金は職員給与費等3万8,000円の増額でございます。

次ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節2給料、節3職員手当等、節4共済費及び節19負担金補助及び交付金は、職員2名分の給与費等の増減によるものでございます。

款5、項1地域支援事業費、目1一般管理費、節2給料、節3職員手当等、節4共済費及び節19負担金補助及び交付金は職員2名分の給与費等の増減によるものでございます。

次ページに給与費明細書を添付しております。後ほど御高覧ください。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第62号平成30年度松田町介護保険事業特別会計補正予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 暫時休憩とします。9時50分より再開をいたします。 (9時38分)